

質問書に対する回答 1

件名	関越自動車道 大泉高架橋補修工事
----	------------------

番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	入札公告（説明書）P.5 競争参加資格要件等一覧表 競争参加要件 a)	a) 橋梁の維持修繕工事として、タフガード工法による剥落対策工は実績と認められるかご教示ください。	<p>本工事で競争参加要件として求めている施工実績の同種工事 a) は「橋梁の維持修繕工事（※ただし、工事内容が橋梁の塗替塗装のみの場合は、実績として認めない）」であり、御質問の具体な工法や工事内容を求めているものではありません。</p> <p>なお、コリンズ・テクリス登録システムにおける工事実績データ（技術データ）において、工種：維持修繕工事、工法・型式：720維持修繕工、種別：1橋梁上部又は2橋梁下部に該当する工事（橋梁の塗替塗装のみを除く）であれば実績として扱います。</p>